

うまく協合するにはやっぱりこの方法しかない
のでないかなというふうに申し上げているので
す。バスが1時間半かかるからだめだみたいな
答弁でしたけれども、私そうでないと思うので
すね。もう少しこれを掘り下げてやっていくほ
うが、私はこれからのためにもいいというふう
に思ってます。何かの機会でもたやらせていた
だきますが、ぜひそういった意味でご理解をい
ただければというふうに思っておりますので、
よろしくお願いします。終わります。

大道寺 信議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位7番、議席番号8番、
大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 おはようございます。
本定例会に当たり、通告してあります2点につ
いて質問をいたします。

まず、台風12号により被災されました皆様に
心からお見舞いを申し上げます。死者、行方不
明者が100人を超えるという平成に入って最悪
の台風被害となり、自然災害の恐ろしさをまた
思い知らされたと思います。

また、東日本大震災からもうすぐ6カ月がた
とうとしています。本格的な復興までにはほ
ど遠い状況にあります。懸命に被災地で頑張っ
ている方々の気持ちを思うと、一日も早い復興
を祈るばかりです。特に原発事故に伴って数々
の問題が生じており、今後、被災者の生活や子
供たちの健康、食品に与える影響など、解決し
なければならない課題が多い中で、その終息の
めどが見えないことは大きな問題であると考え
ます。

また、最近の超円高による経済への影響が懸
念されており、このまま円高が半年間続くと製

造業の大手企業は半数近くが海外に出ていくと
の経済産業省の調査結果が出ていることなどか
ら、早急な円高対策が求められています。こう
した中で、菅政権から野田新政権へと交代しま
しましたが、これまでの反省を生かし、震災復興、
原発事故への対応、円高対策をはじめとする経
済対策などに対し、実効ある政策のスピーディ
ーな対応を期待するところであります。

こうした状況の中で、長井市の経済雇用状況
も依然として厳しい実態にあることは言うまで
もないと思いますが、今後これにどう対応して
いくかとの視点で、まず大きな第1点目の経済
雇用動向と今後の対応について質問をいたしま
す。

第1点目は、震災と円高等による市内経済へ
の影響はについてであります。6月定例会では、
震災直後の市内経済雇用への影響と今後の対応
策について質問いたしました。商工振興課長
からは、「震災によって最も影響を受けたのは
飲食サービス業であり、今後も依然として厳し
い状況にあるのではないかと。また、製造業はマ
イナス要素も見られる一方、増産あるいは設備
投資などのプラスの状況があり、全体的には横
ばい、もしくは緩やかな回復傾向をたどるもの
と考えている。今後の動向は、夏場の電力需要
がどうなるか、それから観光等の事業がどの程
度まで回復するか、それからもう一つは、世界
的な流れの中で円高ぎみの為替レートの動き、
それからもう一つは、原油価格等の今後の見込
み、そういったものがあって一概に言えず、厳
しい不確実な状況が続くのではないかと」との答
弁を受けたところであります。

6月からはまだ日にちはたっておりませんの
で大きな変化はないのかもしれませんが、この
ところの超円高の影響は、当市の主要産業であ
る製造業に今後大きな影響を受けることが懸念
されることもありますので、どのように見てお
られるのかについて市長の見解をお聞きいたし

ます。

また、具体的な動き等があれば、商工振興課長にお聞きをいたします。

第2点目は、雇用動向はどのようになっているかについてお聞きをいたします。この質問も6月の震災の影響についてお聞きをいたしました。答弁では、「有効求人倍率は3月の0.54、それから4月には0.44に下がっているが、この3月、4月の動きについては一般的には例年どおりの流れ、推移をたどっているのではないかと見ており、震災を原因とする特別なものというふうには読み取ることができない。逆に、昨年度は3月が0.45、それから4月が0.37であり、昨年度と比較すれば若干改善している状況にある。中期的に見ると平成11年の平均の有効求人倍率が0.30であり、中期的には、厳しい基準にはあるものの緩やかな回復基調にあるのではないかと」との考えがしめされました。

産業・建設常任委員会協議会に示された資料によりますと、有効求人倍率は5月が0.43、6月が0.49となっており、大きな変化はないと思いますが、個々にはいろんな心配な動きがあるのではないかとお聞きをしておりますので、全体の動向と個別の特徴的な動き等があれば、商工振興課長にお聞きをいたします。

第3点目は、市民税や国保税、税外収入等から見た経済の実態はについてお聞きをいたします。

平成22年度の決算では、市税収入では全体では前年度より1億1,468万円減少し、個人市民税では1億3,107万円減少しております。また、国民健康保険税は全国的に滞納がふえてる実態にあるようですが、当市の場合も平成22年度の収入率は前年度比では下がっております。税外収入では収入率は上がっていますが、一方では、家庭の経済状況により就学困難な児童に対し給付する就学支援事業が増額せざるを得ない状況にあるなど、厳しい実態となっているようであ

ります。

税務課を中心に収納率は県内では実質トップの実績を上げており、その努力に敬意を表しますが、雇用動向は大きな変化はないといっても、市民所得は全体として減少しているという厳しい実態をあらわしているものと思います。平成20年度の施政方針では「平成20年度から市民所得向上率県内一を目指す」としていましたが、残念ながらリーマンショックや震災等の影響もあり、実態はむしろ所得は低下しているのではないかと思います。市民税の減少や収納業務を通じて市民経済の実態をどのように見ているのか、また個人市民税の平成23年度の状況がどのように推移しているかについて税務課長にお聞きをいたします。

第4点目は、各種雇用対策事業終了後の雇用対策は考えているのかについてお聞きをいたします。

現在、長井市における雇用対策は、国、県の制度であるふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業を活用して進められています。これを活用した雇用者数は、平成22年度の当初予算では3分野合計で36事業、総雇用者数74名となっておりましたが、平成23年度に入り現在はもう少しふえていていると思います。

この事業のうち、重点分野雇用創出事業を除き、ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業は、今年度、平成23年度で終了することになっています。昨年12月の質問で申し上げましたが、特に民間に委託している事業で継続できる事業があれば問題はありませんが、現在の経済状況等からすると雇用の打ち切りをせざるを得ない状況ではないかと思います。例えば菜なポートにも活用していますが、自前で雇用が継続できるのかなどが大きな課題であると考えます。事業の内容によっては短期間雇用、ある程度期間が長いもの等の違いはありますが、

特にある程度長い期間雇用された方は仕事にもなれてきており戦力となっていることから、事業や業務に支障が出ることもあると思います。当然一番大きな問題は多くの失業者が出てくることにあると思います。

昨年12月の質問では、「事業によっては市独自でも継続するという考えがあるのか」と市長の考えをお聞きしましたが、「23年度までの各事業の成果と今後の経済雇用状況を斟酌しながら、やるべきものは引き続き行わなければいけないと考えており、その際には市独自の定時補助職員のような形になるかと思えます」との答弁をいただきました。もうすぐ来年度予算編成の時期になってきますので、具体的に検討しなければならないと考えます。現時点での市長の考えをお聞きいたします。

また、具体的な現在の雇用者数と、事業が打ち切りになっても継続可能なものがあるのか、あわせて今後の国の雇用対策事業の動向がわかれば商工振興課長にお聞きをいたします。

また、個別に具体的な説明があれば担当課長から答弁をお願いいたします。

第5点目は、臨時職員の期間終了後の対応をどう考えるかについてお聞きをいたします。

定時補助職員の中で緊急雇用創出事業の関係職員は12月1日現在22名であり、当然事業終了によって雇用に影響が出てくるものと思えます。昨年12月の答弁では、総務課長から「業務の成果をよく検証して今後については一定の仕分けといったものも必要なかなと感じており、現在具体的な方策等は持ち合わせておりませんが、特に福祉あるいは教育分野における対応等につきまして、所管の教育委員会あるいは福祉事務所長と協議してまいりたい」との考えを示されました。

定時補助職員が全体で100名程度になっている状況から、今後のあり方は検討していく必要があると思いますが、当面の緊急雇用関係の期

限切れに伴う対応については、市民生活に影響が出ることがないようにしていく必要があります、かつ外部委託するものなども検討が必要ではないかと考えます。現時点での考えを総務課長にお聞きをいたします。

次に、大きな2点目の施設の整備についてお聞きをいたします。

長井市の保有する施設は多くの施設が建築後大分年数が経過し老朽化しておりますが、財政難から改築や維持補修ができず今日を迎えております。そうした中で、小中学校の耐震化は国の施策もあり進んできておりますし、国の地域活性化生活対策臨時交付金事業や経済危機対策交付金などを活用し、一部の施設の補修などを実施してきました。しかし、まだ多くの老朽施設を抱えていることから、今後の施設整備をどのように進めていくかの視点で以下質問するものであります。

第1点目は、施設整備の全体計画は検討するのかについてお聞きをいたします。

平成21年6月の定例会での質問で、全体の施設整備計画が必要ではないかと質問いたしました。答弁では、「行財政改革推進委員会の方にいろいろ意見いただくようなことを進めながら、庁内での検討委員会を立ち上げて、まず今年度に限らず数年かけて検討していかなければならないと考えている」と言われております。具体的に行財政改革推進委員会に意見を求めたとお聞きをしております。

もちろん財政の問題や地区等からの要望等もあり、短期間にできるものではないと思えますが、本定例会では補正予算に公共施設整備基金積立金として4,000万円が計上されています。財政難によりこれまでの積み立てができなかった平成16年から23年までの8年分を一括して計上するというものであります。当然、今後公共施設を建設するという目的になされるものであると思えます。そこで、今後検討に入るとい

+

う考えなのか、検討する場合はどのように進めていくのかについての考えをお聞きをいたします。

また、行財政改革推進委員会の意見はどのようにまとめられたのか、公共施設整備基金での施設建設は具体的に考えているのかについて、市長にお聞きをいたします。

第2点目は、まず現有施設の改修を優先すべきではないかについてお聞きをいたします。

施設の改修については、教育施設を中心に経済対策交付金等を活用し、学校給食共同調理場や図書館、文化会館、学習プラザ、学校施設などで行われました。当然十分に改修されたとは言えませんが、財源に厳しい本市にとって大変ありがたい交付金であったと思います。

しかし、市民からはまだ多くの改修、補修の要望があるのも実態であります。特に生涯学習プラザでは、研修棟の冷暖房がきかない、バスケットボールのゴールが昇降しない、音響が聞こえない、水飲み場がないなど数々の指摘を受けています。文化会館では、ボイラーの老朽化をはじめ、修繕が必要なものが多く、またエレベーターの設置等の要望等もあります。あるいは、野球場の改修の要望等も以前から出ております。どの程度の改修、補修が必要なのか、数えればかなりの財源が必要ではないかと思えます。

文教常任委員会協議会に提出された生涯学習プラザの修繕見積もり一覧によりますと23件、金額で4,000万円ほどかかるとなっていますので、他の施設も含めればかなりの金額になることが予想されます。しかし、新しい施設の建設が難しい中で、利用者である市民が使うのに支障があるような状態は解消しなければならないと考えます。平成22年度の決算では、実質収支では4億9,692万円の黒字となり、実質収支比率や起債制限比率、実質公債比率などの財政指標は大きく改善をいたしました。要因は、監査

委員報告にあるとおり、地方交付税や緊急経済対策交付金などの増加によるところが大きいことはあるにしろ、財政が改善したことは大変喜ばしいことであると思いますが、こうした繰り越し財源をできるだけ施設の改修や補修に充てることも必要であると考えます。運動公園の整備事業をはじめ、今後新しい施設も計画されていくと思いますが、現有施設の改修、補修をまず優先すべきではないかと思えます。教育長の見解をお聞きいたします。

最低限施設としての機能を保つための補修、修繕は少なくとも実施することも必要と考えますが、もし具体的に考えてることがあれば、あわせてお聞きをいたします。

なお、細部での答弁が必要であれば担当課長からお願いをいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。議員のほうから私へは大きく3点ご質問いただいております。

まず、最初の経済雇用動向と今後の対応について、私から答えさせていただく部分については震災と円高等による市内経済への影響はということでございますけれども、ただいま大道寺議員からもございましたように、6月議会におきまして商工振興課長が申し上げた状況認識は、基本的に現在もほぼ同じであろうというふうに思っております。

その中で、夏場の電力需要については克服することができたと思います。冬場はどうなるかという次の問題が出てくるということですが、最近では電力会社のほうで以前よりは少々楽観的な見方も出てるようでございます。そんなことで、冬場も何とか電力のほうも持ちこたえられるのかなというふうに見ております。

また、円高問題については大変深刻でござい

まして、どの国からどのような原因で生まれるかということ自体が不明でありまして、総じてアメリカのドル、それからヨーロッパのユーロが非常に信用が低下しておりますので円が買われたんであろうと。また、中国の為替の政策が変わらない限り、どうしても円だけがやっぱり安定した通貨という認識が今のところはお出てるのかなというふうに思っております。そういう意味では、今後とも不確実性は続くと考えべきであらうと思っております。

以上のことから、今後の経済状況についても不確実な要素が多く、大道寺議員もご指摘のように、将来にわたって予断を許さない状況は続くものと考えております。

次に、2点目の各種雇用対策事業終了後の雇用対策は考えているのかと、緊急雇用対策事業終了後のあり方についてでございますが、このことにつきましても、昨年の12月議会で答弁した内容をただいま大道寺議員のほうから紹介していただきましたが、これは現在も同じ考えでおります。

ただ、国のほうに対して、政権も変わりましたので、そういう雇用に対する政策がどういふふうに変っていくのかということところがまだ不明確なわけですが、いずれ新内閣、野田内閣についてはしっかりと成長路線とか、雇用対策も打ち出されるんじゃないかというふうに期待してるところでございます。そういった意味で、現在の緊急雇用対策の事業については3年間ということで、一部延長もあったわけでございますけれども、24年度以降は新たな形でまた出てくるのを期待したいと。ただ、市の事業の中で現在22名、議員からもありましたように、緊急雇用関係で雇用しております。その方たちを補助金が切れたからすなわち終わりですということは一概に言えない部分もありますし、また必要な事業として市で引き続き取り組むべき事業については、やはりその方たちを中心とし

て延長、定時補助職員ということも以前言いましたように必要なのではないかと思います。その辺はいろいろ国に対しても期待するところでございます。

次に、大きな項目の施設の整備についてということで、私からは、3点目の行財政改革推進委員会の意見はどのようにしてまとめられたのか。また、検討する場合はどのように進めていくのか。公共施設整備基金での施設建設を具体的に考えているのかということ、議員からは現有施設の改修、補修を優先すべきでないかという点でございます。

まず、この件については、(1)で施設整備の全体計画は検討するのかという点でございますが、私の考えといたしましては、この3月まで行革の推進委員の皆様からいろいろ意見をいただきました。そして、今喫緊に進めなきゃいけないのは小学校の耐震化・大規模改修、これをまず早く終わさなきゃいけないと、子供たちの安全を守らなきゃいけないということが最優先でございますが。今後、行革の推進委員会からいただいた意見、また都市再生整備計画等々で、公の施設ということだけではなくて、雇用とか、あるいは経済の再生、観光交流の推進を図る上で必要な施設についてなども今後検討しなきゃいけないということから、基本的には平成26年度からの第5次総合計画の中に今後10年間の、26年から平成35年までの公共施設の計画をうたうべきじゃないのかなというふうに思っております。したがって、平成24年、25年に検討したものを26年からの10年計画の中でしっかりと、財政的な裏づけも含め、あるいはどのような国の支援、県の支援を受けながらやっていくかということも含めてうたうべきではないかと思っております。

では、まず最初に、行財政改革推進委員会の意見はどのようにまとめられたかという点でございますが、次のようなご意見をいただいております。

+

ります。「公共施設の寿命を40年程度としますと、施設の更新時期が今後連続し、財政面で厳しい状況が見込まれること、社会情勢を考えれば公共施設の統廃合や集約化は必須であり、市民の理解を得ながら総合的に管理していかなければならないこと、将来の財政規模に適した施設の数や内容を検討し、優先順位で区分し適正化を図らなければならないことや、現存の施設の安全性については早急に確認を行い、万一の災害に向けた住民の安全確保対策が急務であること」との所感をいただいたところでございます。また、公共施設の管理体制については、「まちづくりの施策や財政計画といった総合的な観点から経営企画部門で統括すること、また、今後の同種施設の統廃合を見越して、利用者及び団体間の総合的な調整を行う部門を設置することで縦割り管理の弊害をなくすことなど、少ない施設を有効に利用できるような管理運営システムづくりが今後求められる」とのご意見をいただいております。

今後、総合的な施設整備に向け、行革委員会のご意見を参考にしながら、先ほど言いましたように、24、25年あたりでしっかりと今後10年間の計画をまとめなければならないと思っております。

最後になりますけれども、検討する場合はどのように進めていくかということでございます。議員からは現有施設の改修、補修を優先すべきでないかということでございますが、これは議員のご指摘のとおりだと私も基本的に思っております。

そんな意味で、老朽化した施設の改修、補修を中心にするつもりでございますが、先ほど申し上げましたように、行革委員会からの答申でもありますが、大体30年から40年前ぐらいの施設がほとんどでございます。それが一斉に改修とか修繕を迎えるということが悩みの種でございます。そういった意味で、議員からもありま

した学習プラザについては相当やはり手をかけなきゃいけないと。しかし、そのいずれもが補助等を受けられない単独事業でございます。幸いにも国の経済対策の中で集中してやることもできましたけれども、今後はやはり計画的にせざるを得ないんじゃないかと思っております。

また、市民の要望としては、じゃあ今ある施設をきちんと使えるようにしてそれで満足かという、決してそういうことではなくて、新たなやはり要望等もたくさんございます。長井市全体として、西置賜の中でない施設を長井市でつくるべきじゃないかということとか、あるいは例えばスポーツ施設であったとすれば、隣まち等々である施設が長井市では非常に貧弱であると、それをもう少ししっかりとした施設としてつくり直すべきじゃないかとか、そういう新たな公の施設に対する要望もありますので、先ほど行革の委員会からもありましたように同じような施設をたくさん、実際は難しいんですけども、6地区皆同じように平等につくっていくと、例えば市民体育館みたいなのはそうなんです、そこら辺をどうするかということところが非常に難しいところだと思っております。

例えば、現実的には西根の体育館とか平野の体育館が非常に老朽化していると、一方で豊田とか、致芳の場合は決して広い体育館ではないわけですけども、伊佐沢の場合は向山荘とか、そういった施設があつて、じゃあ平野と西根はなくしていいのかということ、これなかなか難しいわけです。かといって新築できるかということもありまして、これらについてはやっぱり十分に市全体で、あるいは地区の皆様と検討しなきゃいけないと思っております。

公共施設整備基金の具体的な充当先につきましては、老朽化した市民文化会館や市庁舎の改修など、比較的規模が大きくなるであろう事業を想定いたしております。公共施設を新たに建設する場合、補助金や地方債を財源にできます

が、公共施設の改修や補修には補助金や地方債などの有利な財源は余り当てにできません。市民文化会館や市役所庁舎など規模の大きい改修等もやはり財源は一般財源となります。そのため、公共施設整備基金を準備していきたいと思っております。

公共施設整備基金は22年度末で2,529万7,000円でございます。このたびの補正4,000万円を合わせまして、議会からもご承認いただいて何とか6,529万7,000円ぐらいまで今年度中にできればと思っております。文化会館や市庁舎の改修財源としてはまだまだ不十分でございますが、大道寺議員がおっしゃいますように、現有施設の改修、補修を優先して取り組むためにも、繰越金を財源といたしまして、来年度以降も最低でも500万円以上の額を積み立てていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○蒲生光男議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 大道寺議員のご質問にお答えをします。

まず、現有施設の改修を優先すべきでないかという見解についてということですので、お答えをしたいと思います。

教育委員会のほうとしては、社会教育施設、社会体育施設の整備については、小規模な修繕から大規模な改修工事を含め、平成20年度から平成26年度までの整備計画を作成して取り組んできているところです。しかし、特に平成16年度からの厳しい財政状況により、財源の確保が大変厳しくなったり、施設全体が老朽化しているために新たな改修箇所が出たりで計画どおりに進んでない現状であります。議員がおっしゃるように、国の交付金事業で、平成21年度は地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、平成22年度はきめ細かな交付金事業により緊急性の高い機械設備等の修繕を実施することができましたし、体育施設では、平成22年度、県の緊急

雇用創出事業によるスポーツ施設等再生事業により小規模な修繕を数多く実施してきたところですが、まだまだ修繕しなければならない施設箇所が数多くある現状ですので、先ほど市長答弁にもあったように、現有施設の改修、補修をしながら有効活用すべきであるというふうに考えています。

なお、今後の整備については、文教の協議会に提出いたしました修繕見積もり一覧並びに駐車場の整備計画、そして利用者の皆さんからの要望も含め、緊急性の高いものを考慮して、順次修繕を実施できるよう財政当局と協議をしていきたいというふうに思っています。

ご指摘いただきましたバスケットボードについては、市民からの要望もありますので、来年度の修繕に向けて取り組んでまいります。体育館の音響については、現在の調査とその対応について専門業者に依頼をしています。それを受け、対応を検討いたします。

また、都市公園運動場として位置づけられている野球場、陸上競技場、テニスコートについては、生涯学習プラザ運動公園整備完成後に社会資本整備総合交付金事業都市公園事業で取り組めないかと考えているところです。そのためには、平成24年度公園施設長寿命化計画の中に盛り込む必要がありますので、それに向けて所管課と協議、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

緊急雇用による臨時職員の期間終了後の対応ということでございますが、現時点での考え方を申し上げます。昨年12月定例会におきまして、私、お答えいたしました。やはり一定の仕分けは必要であるというふうに考えております。当然、雇用の創出という雇用に重点を置いた事業でございます。各事業それぞれの評価は

必要でございます。継続することが市民サービスの向上になるのか、その辺を考えなくてはならないというふうに思います。事業内容、当然現在の雇用事業の中身でございますが、これらを精査いたしまして今後の対応を協議してまいりたいと考えております。

また、重点分野雇用創出事業の期間、先ほど市長からもございましたが、延長になるという情報もございます。そういったことで関係方の調整、十分に行ってまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男議長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

最初に、ご質問の市民税の減少や収納業務を通じて市民経済の実態をどう見ているのかということでございますが、市民経済の実態を見るには、法人市民税の法人税割の調定額の動向から判断するのが適切かと考えているところです。

平成21年度から平成23年度までの法人市民税法人税割の現年分の調定額の推移を見ますと、平成21年度の調定額は1億900万円であり、平成20年度の2億2,200万円からマイナス50.9%と大きく落ち込みました。これは平成20年9月のリーマンショックの影響による市内の企業収益の大幅な悪化が要因であったと考えられます。リーマンショックによる不況から徐々に景気が回復基調となったのが平成22年度でありまして、調定額は平成21年度対比37.6%増の1億5,000万円となりました。しかし、その回復基調に水を差すように、ことしの3月11日、東日本大震災が発生いたしました。この震災の影響で経済活動が大きく停滞し、市内の企業収益も再び悪化に転じたことは、平成23年度、本年4月から8月までの調定額6,600万円が平成22年4月から8月までの調定額8,700万円に対し24.1%減になっていることから明らかであります。さらに、議員ご指摘のように、最近の円高の影響が大いに懸念されているところであ

りまして、このままの経済状況が続けば、平成22年度に対し平成23年度の法人市民税の大幅な減収は避けられないと考えているところであります。

次のご質問の個人市民税の平成23年度の状況がどのように推移しているのかについてお答えいたします。

平成23年度の個人市民税の現年課税分の調定額は8月末現在で9億9,700万円となっております。これに今後、来年、平成24年2月までに退職される方の退職金額に対する特別徴収分が数百万円加わると推測されますので、最終的な調定額は約10億円になるものと考えております。これに収納見込み率98.5%を乗じて、さらに滞納繰り越し分の収入見込み額1,100万円を加えますと、平成23年度の個人市民税の収入額は9億9,600万円になると見込んでおるところでございます。この数値は平成22年度の個人市民税の決算額9億8,200万円に対し1.4%増となります。個人市民税の税額は前年度の個人所得金額から算出いたしますので、このことは先ほどの法人市民税の説明でも触れましたが、平成21年度から22年度にかけて景気が回復基調にあったことを意味していると思います。

個人市民税については、法人市民税の推移から考えますと、来年度、24年度は確実に平成23年度より減収になると考えられますので、今後の経済動向や国が打ち出す政策を注視しながら、来年度の予算要求に当たりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

まず、1点目の震災、円高に係る市内経済の影響でございます。まず、円高問題につきまして、市内の企業が直接的に円高為替を活用して事業を行っているというふうなところは少ない状況でございます。直接取引を行っているというふうに想定をされます会社が数社ございますが、

これらについては国外への現地法人をつくっているというふうなことで、そちらについては内外の生産拠点で調整をしながら対応しているというふうなことで聞いてございます。それから、市内のその他の多くの企業につきましては、基本的にはメーカーの円高に係る利益率の減少が2次サプライヤーあるいは3次サプライヤー、さらにその下に届くというふうなところまでは現在のところまで来ていないというふうに見てございます。ただし、円高が為替レートが今後長期的に高くなっていくというふうな状況でありますと、総体としての経済の先細り、それから国外への生産拠点への展開というふうなことで、また大きな影響が出てくるだろうというふうな考えます。

それから、2点目の雇用動向につきましてですが、つい先日、ハローワークから7月末のデータが提供されてきました。それによりますと、有効求人倍率が6月の0.49から7月には0.51となっております。0.02ポイントほど改善はされております。しかしながら、7月の県平均が0.64というふうになってございます。ハローワーク管内の他の圏域と比べますと、長井管内の回復あるいは改善のスピードが低いというふうな状況が見られます。これについては、総体としての、全体としての各圏域、ブロックの人口規模あるいは産業構造というふうなものが影響した結果というふうには思いますが、当圏域、当管内の回復スピードが弱いという部分については危惧している状況でございます。ハローワーク所長のお話ですと、新規学卒者についての求人件数あるいは求人会社数についてはほぼ前年度と同じ程度であるというふうなことでありますが、1社当たりの求人数が昨年度あたりも少ない状況が見られるというふうなことで、全体としてより慎重に新規雇用についての動きであるというふうなことで受けとめてございます。

それから、雇用対策事業に係る持続的、継続

可能な事業があるのかというふうなことでございますが、雇用対策事業につきましては、直接雇用と委託事業の2つの形態がございます。特にふるさと雇用再生特別基金事業として実施している委託事業につきましては、全体的な印象あるいは理解としては、事業が廃止になった場合、それぞれの委託先が独自に事業並びに雇用を継続していくというふうなことはなかなか難しい状況であろうというふうに見てございます。

最後の雇用対策事業に係る国の動きでございます。これにつきましては、先ほど市長のほうからお話があったとおりでございますが、平成24年度に新たに事業を起こすということも重点分野、事業については可能になりそうだというふうな、可能にするような形での事業の見直しを今やっているというふうなことが入ってございますが、その後の具体的な内容、連絡につきましては入ってございません。ただ、全体の流れとしては、少なくとも24年度には新たな、あるいは追加的な雇用対策事業が出てくるのでないかというふうな考えてございます。

なお、雇用対策事業につきましては、これまで県の雇用対策課が県としての窓口になってございます。市といたしましては私どもが担当の窓口になっているというふうなことで、これまでどおり当課から各課に対して情報提供を継続して努めていくというふうな形になろうかというふうな考えてございます。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ご答弁ありがとうございます。

ちょっと質問した中で、商工振興課長に、私、先ほど22年度当初予算のベースしかちょっと資料を持ってなかったものですから、36事業で74名というのが22年度だったと思うんですけども、現在どれぐらいの雇用対策事業での雇用者数がおりますか、そこをちょっと教えていただけますか。

○蒲生光男議長 齋藤理喜夫商工振興課長。
 ○齋藤理喜夫商工振興課長 22年度につきまして
 は緊急、重点、地域人材、震災対応、それから
 ふるさと雇用、すべての雇用対策事業を含めま
 して実施事業数が42で雇用者数が110名でござ
 います。22年度につきましてはこのような状態
 になってございます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。
 ○8番 大道寺 信議員 23年度若干ふえてます
 ね、これよりプラスになってますよね。よろし
 くお願いします。

○蒲生光男議長 齋藤理喜夫商工振興課長。
 ○齋藤理喜夫商工振興課長 23年度の当初につ
 きましては、実施事業数が32、雇用者数が68で
 スタートしてございます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。
 ○8番 大道寺 信議員 そうすると、110名が
 68に減ったということですね、単純にすると、
 そういうことでよろしいんですね。

+

雇用の関係について、単純に言いますと、事
 業打ち切りになったら68名以上雇用がなくなる
 ということなんですよ。だから、非常に今で
 さえ有効求人倍率県内ではまだ低いという状況
 ですから、ちょっと大変だと思うんですね、す
 とんとなくなっちゃったという。しかも、中
 身を見ますと、さっき言った委託事業の関係で
 いうと、菜なポートのやつはまた改めて別の
 ところでやりますけども、ここの事業、継続つ
 て、これのいただいた資料を見ると、これ継続
 なんてできないですよ、自前で雇えなんてい
 ってもなかなかできない状況になっちゃうわけ
 ですよ。そうすると、非常に大きな問題なん
 ではないかということで私は申し上げているわ
 けです。先ほど臨時雇用の22名は、市でいわ
 ゆる臨時雇用ですから必要であれば定時補助
 職員でということはあると思うんですが、今
 度委託事業でどうするのだという話になっ
 てしまうわけです。これは非常に大変重要な
 問題だなと思って

るんですけども、ただ、そうはいつでも市と
 して委託先の団体だったり一企業に対して単
 純に補助するなんていうのはなかなかそうい
 うあれ、仕組みはありませんし、ないんです
 けども、そういうこともこの3月に向けてい
 ろいろ検討しなきゃいけないんじゃないかと。
 どういう事業が継続できるか、いろんな今
 後のあれによっては違うと思うんですけども、
 それだけ雇用の問題を重視しないと、恐ら
 く税収だってなかなか難しいわけです。今、
 やっぱり雇用というのは国でもこれからい
 ろいろ考えてもらわなきゃなりませんけれ
 ども、市は市として独自にいろんなことを
 検討すべきではないかと、いろんな角度か
 ら、そういうふうには思うんですけども、
 市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。
 ○内谷重治市長 答えいたします。

+

大道寺議員おっしゃるとおりなんです
 が、そもそも今回はリーマンショック以降の
 景気の低迷あるいは失業者の増加に対応す
 るために、3年間ということで国で政策を出
 したわけですね。私ども、基金を県で積ん
 で、その範囲内でやるということでやって
 きましたので、やっぱり一番私どもが困る
 のは、もう国は打ち切りだから、あと市町
 村面倒見ろよというのではないでしょう
 う。そもそも国では失業対策ということで
 やったのかもしれませんが、その間に景気
 を回復させて雇用をふやすんだということ
 ところが、国ではそれを実現できなかった
 わけですから、若干はよくなっていますが、
 また東日本大震災の関係もありますけども、
 ですからそういった意味では、やはり国
 に対して期待するというのが第一義です、
 本当のところは。ただし、じゃあそれで
 全部打ち切りでいいのかというのは大道
 寺議員ご指摘のとおりでありますので、
 やはりこれは私ども長井市だけじゃなくて、
 どの市町村、県でも同じだと思います
 ので、その辺については時間もあと半年
 しかありませんけ

ども、ほかの市町村とも連携あるいは県などとも協議しながら何かよりよい方法を見出していきたい。市で全部それを負担してあげるのはちょっと大変だというふうに思います。ぜひそんなことで今後検討したいと思います。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 私もそう思うんです。

この国の緊急対策っていいようなんですけども、非常に問題があるんですよ。県で今、基金でやっていますよね。県は雇用創出2万人達成しました、3万人達成しましたって言うんですけども、中身というのは全く期限が切られてるし、国会議員にも言ったんですけどね、しかも3カ月で交代させろ、6カ月で交代させろという、これに結局安易に乗るのがいいのかどうかというのは非常に後で問題になるんですよ。過去にもあったんですけど、過去は幸い3年なら3年の間に景気回復して雇用が伸びたってあるんですが、今回そうじゃないもんですから、非常に問題だというふうに私は思っています。

ぜひ、それは働きかけも含めてやらなきゃいけないと思うんですけども、ただ現実として、例えば特に今回の場合、観光関係も非常に多いんですよ、山形鉄道で何人とか、これをどうすんのよというところなんです。非常に難しい問題あると思いますけども、ぜひその辺は、私はやっぱりきちっと検討すべきじゃないかと、もう少し検討していくべきではないかと思えます。その辺はよろしく願い申し上げたいと思います。

それから、施設整備の関係ですけども、全体計画については、お話のとおり26年度の総合計画の中というお話でございました。私は行財政改革推進委員会の内容、市長からこうだという話はあったんですけども、当初は行財政改革推進委員会ではいろいろ現実に現地に行きながら、廃止も含めていろんなところをやろうという、何かそんな新聞にも載っていましたから、

非常にそういう意味ではどういうふうな答申というか考え方出すのかなと思って期待はしてたんですけども、現実にはなかなかそうはいかないということできっきのような話になったのかなというふうに思うんです。

確かに市民文化会館、あるいは市の庁舎、第2庁舎は特に古いですから、その辺は危ないということもあって、私は考えていかなきゃいけないなと思ってるんですけども、ただ単純にそこへ行けば独自の財源が要ると、自前の財源が要るということでなかなか難しいということのようでありまして、そういうことも含めて、あるいは市民文化会館単独でいけば補助がないと。じゃあ補助するためにどういうふうなことがあるのかということも研究必要だなというふうに思いますから、その辺については、ぜひ、どの部署かわかりませんが、研究をしてほしいなど。なかなか単独ではないんですけども、ほかのものとのセットで補助なんていう制度もあるんだと思うんですけども、そういうことも含めてぜひ検討いただきたいと思います。

そこで、補修の関係です。それを基本的にやっていくのだというお話なんですけども、やっぱりものすごく遅れてるんですよ。私こう言うの大変失礼なんですけど、平成22年度の決算はいろんな対策、交付金のおかげでって言ったらいいますけども、幸い繰り越しも4億5,000万円ほどできたというお話ですから、やっぱりそういうときこそ、こういうものに重点的などころで本当にやっぱりやらなきゃいけないのはあるんですよ。プラザ、これずっと見ると4,000万円ぐらいになるんですけども、一番はヒーターの交換、ボイラーの交換というのは2,500万円くらいなんですけど、これが非常に研修室なんか使うと夏は暑い冬は寒いで大変苦情も出てるんです。体育館も、一生懸命スポーツやってる方からも本当に前々からあって、これは全部やれというのはなかなか、これだけ

+

じゃありませんから、いろんな施設ありますから、しかしやっぱりそうはいつでも本当にやらなきゃいけないことやっとなかなか全くだめになると思うんです。

新しい施設の話で、運動公園なんかの話もあるわけですが、そこでも町田議員なんかは総括質疑で、維持管理どうすんのやと、維持管理が非常にかかるんですと、大変ですよというお話し申し上げました。結局、生涯学習プラザを見ても、結果は、建てるのはいいけども維持管理できないでだんだん、老朽化という問題じゃなくて、維持管理していかないから市民のための本当の施設になっているかとなると非常に問題なわけですね。だから、そこはきちっとやっていると、必要なものは財源を生み出してもやると、こういう姿勢がやっぱり必要ではないかと思っておりますので、ぜひその点について市長からもう一度考え方を伺いしたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員ご指摘のとおりでございますが、長井市の場合は、やはりさっきも言いましたように30年、40年前ぐらいに集中的に施設をつくったと。議員ご指摘のとおり、運営あるいは維持修繕費にお金をかけないという伝統があったんじゃないかなと思います。ですから、学習プラザも失礼ですけどまだ20年なんですよね、20年ちょっと。あれぐらい老朽化するということは、要はその後、運営はしますけども、維持管理にお金をかけてこなかったと思います。あと、確かに陸上競技場の部分、総合グラウンドのほうですね、ただ、それは維持のほうでありまして、施設のほうの修繕とはちょっと違う部分があると思います。ただ、そこもしっかりと厳しく見ながら運営計画を立てていかなきゃいけないと思っております。今後そこは十分に検討します。以上でございます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 その辺ぜひよろしくお

願いたいと思います。確かに金をかけてこなかったという言い方になるとそうなのかもしれませんが、ぜひ今まで財政再建で大変だということでもいろいろできなかった部分もありますから、財政が少し改善したとすれば、そこにきちっと手をかけていくということも必要だと思いますので、ぜひよろしくごお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田博一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号6番、竹田博一議員。

(6番竹田博一議員登壇)

○6番 竹田博一議員 私は、本定例会に当たり、通告している食の安全、安心について質問させていただきます。

猛暑だった夏も終わり、日ごとに秋の気配が感じられるころとなりました。稲穂も次第に黄金色になり、そしてリンゴ、ブドウ、ナシ等の果物もたわわに実り、豊作が期待される様相であります。

さて、3月11日の福島第一原子力発電所の事故は国際的事故評価でレベル7、つまりチェル